

辰野町 議会だより

編集・辰野町議会広報委員会
発行・辰野町議会



第**31**号
平成20年(2008年)
11月1日

～実り豊かなふるりの秋～



法性神社
奉納子供相撲



ふれあいウォーク &
活さわやかフェス
ティバル 2008

9月定例会

総務産業建設常任委員会活動から	P 2 ~ 4
社会福祉教育常任委員会活動から	P 5 ~ 7
全員協議会の報告	P 8
議会活動 あ・ら・か・る・と	P 8

委員会活動から

総務産業建設常任委員会

●平成19年度一般会計決算審査、特別会計等決算審査

●条例審査 ●陳情審査 ●現場視察報告



●一般会計決算審査

歳入の全部と歳出のうち議会費、総務費、衛生費のうち水道費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、予備費について決算審査を行い、認定としました。

歳入

一般会計決算の歳入は対前年比4.9%の増額となり、自立4年目の厳しい行財政状況のなか前年を若干上回る額となりました。

主要財務比率では、財政力指数0.544、経常収支比率87.9%、公債費比率13.0%となっています。

また、新たな財政健全化法による健全化判断比率では、実質公債費比率20.7%、将来負担比率102.9%となっています。

歳出

■議会費

歳出の1.0%を占め、前年度より2,194万円の減です。

これは、議員定数4人削減したことによる減額です。

■総務費

歳出の12.0%を占め前年度より1,438万8千円の減です。

主なものは、防災ハンドブック家庭保存版作成、自主防災組織資機材整備、湯にいくセンター・たつのパークホテルの施設の管理運営委託料、基幹ネットワークシステム運用管理、サーバーベースドコンピュータシステム使用料、選挙費などです。

委員からは総務管理費の中の保険料についての質問に対し、町の公の施設に掛けている保険との説明がありました。

また、職員研修負担金についての質問に対し、県へ1人、南箕輪村へ1人職員を派遣している費用との説明がありました。

■衛生費のうち水道費

起債償還等町負担金及び簡易水道への繰出金が主なものです。

■農林水産業費

歳出の3.1%を占め農業総務費の主なものは、農業集落排水処理施設特別会計繰入金です。

土地改良事業費は、元気な地域づくり交付金事業大日尻地区の水路工事が主なものです。

資材地域支援事業では、宮木地区他27箇所への資材支給を行いました。

委員から食文化交流拠点補助金についての質問には、体験館にある喫茶店の



北大出大日尻地区の水路工事視察

管理運営委託料とのことでした。

また、林業費の中で松く

い虫被害対策負担金についての質問があり、町では、今のところ被害は出ていないが上伊那全体の問題であり箕輪町まで北上しており、予防処置からも大切な負担金とのことです。

森林総合施設管理費のしだれ栗森林公園内施設改修工事の内容についての質問に対し、トイレ改修(洋式)他、ボイラーの修繕や風呂場の改修を行ったとのこと。

■商工費

歳出の3.0%を占め、中小企業振興資金の融資の保証及び利子補給、商工業誘致及び振興補助金など各種事業への補助金等により引き続き商工業の振興に努めました。

■土木費

歳出の12.6%を占め、用地対策費は、新町後山地区土地取得や土地開発公社への繰入金等です。

道路新設改良費は、町道54号線赤羽中山交差点改良工事他町道7路線の改良が

主なものです。

道路舗装費では町道11路線を実施しました。

城前橋の架替工事も進捗いたしました。城前橋付近で騒音調査を実施したことについての質問に対し、橋の改築工事とは直接の関係はなく、交通量等も増加しているのもその為のものであるとのことです。

公営住宅管理費は、平出団地建替に伴うものが主なものです。

委員から移転補償金の性質についての質問に、引越費用として1軒あたり17万円を支出したものとのことです。

上伊那広域連合、土木振興事業構成町負担についての質問に、比較的規模の大きな工事を行う場合、専門的知識を有した機関へ委託する必要があるためとのこととす。

道路維持費の中の道路補修事業景観再生工事とは何かとの質問に、神戸下の雑有林の枝が国道153号の道路上へ張り出し大型車の通行の妨げになり、また車両に

接触する事故が発生したなどにより事故防止と景観保持の観点からこの工事を行ったとのことでした。

■消防費

歳出の3.9%を占め、本年も区、分団の防災力向上のために消防ポンプ用ホース、消火栓用ホースの補助を行いました。

委員から各区、分団へどの程度の本数補助を行ったかの質問に対し、消火栓ホース51本、消防ポンプ用ホース80本分の補助を行い地域防災力向上に努めたとのことでした。

また、町内にある企業のうちで実際に消火訓練等を実施している事業所は5事業所を把握しているとのこととす。

施設面では、消火栓4基の移転工事を実施しました。

■災害復旧費

歳出の12.1%を占め大幅な増となりました。

農林施設災害関係では現年災農業施設災害復旧事業

で18箇所、現年災林道施設復旧事業で53箇所。

公共土木施設災害関係では、現年災町単災害復旧事業として26箇所、現年災災害復旧事業として25箇所の工事を実施しました。

■公債費

歳出の13.5%を占め総額では10億7,208万3千円となっております。内訳は起債元金が9億4,140万1千円、起債利子1億3,068万2千円です。

●特別会計等

決算審査

- ・ 上水道事業会計
- ・ 簡易水道会計
- ・ 小野簡易水道会計
- ・ 公共下水道会計
- ・ 特定環境保全公共下水道会計
- ・ 農業集落排水処理施設会計

計

以上の6会計については水道水の安定供給に努めると共に下水道についても、水洗化率のなお一層の向上に努めること。また未収金

の回収の推進を図るよう要望する意見が出されました。

・有線放送会計

町に移管され11年が経過し、今後は施設の保守管理に努め有効活用を図ると共に、ほたるチャンネル放送の充実にも努めていきたいとの報告がありました。

特別会計決算審査の結果、すべての議案について委員全員一致で認定致しました。

●条例審査

■辰野町使用料条例の一部を改正する条例について

この条例案は、湯にいくセンターの使用料について他の類似施設との均衡を図り、指定管理者による管理運営業務を効率的に行わせるため、辰野町使用料条例の一部を改正するものとす。

委員からは、最初の目的が、町民の健康増進及び福利厚生のために建設した施設であるので使用料の朝夜（現行350円）の値上げに

は、賛成できないとの意見が出されました。他の委員からは建設当時に比べ近隣市町村にも多くの入浴施設が出来た結果、入浴客が大きく減少している現状では近隣の類似施設の料金を比較しても一定の値上げはやむを得ないとの意見が多く出されました。値上げの条件として入浴施設の衛生管理には、風呂場の掃除も含め清潔を保つよう要望が出され、採決の結果賛成5、反対1で可決と決定いたしました。



湯にいくセンター

陳情審査

「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかなる制定を求める意見書」採決を求める陳情書

提出者
協同労働ネットワークながの

代表者 青木 健



NPO「あかり」の配食風景

本陳情の趣旨は、働く人達や市民がこの社会の主人公として地域に役立つ仕事を協同しておこし、責任をもって事業を發展させようとした時、それにふさわしい法体系が完備されていないため、現在の法制度では「労働者」はすべて「雇用労働者」とみなされています。働く人たちが出資し、経営を行うという「協同労働の協同組合」に法的根拠

がないために、社会的理解を得ることは不十分な状況に置かれているため、法の制定を求める意見書の採択と国の関係機関へ意見書を提出することを要望したものです。
委員からは趣旨に異論はなく、全員一致で採択と決しました。

「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかなる制定を求める意見書

日本社会における労働環境の大きな変化は、働くことに困難を抱える人々を増大させ、社会問題となっています。

また、2000年以降の急速な構造改革により、経済や雇用、産業や地方等、様々な分野に格差を生じさせました。

働く機会が得られないことで、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負」等、新たな貧困と労働の商品化が広がっています。

また障害を抱える人々や社会とのつながりをつくれない若者等、働きたくても

働けない人々の増大は、日本社会を覆う共通した地域課題です。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体等様々な非営利団体は、地域の課題を地域住民自ら解決することをめざして事業展開しています。

この一つである「協同労働の協同組合」は「働くこと」を通じて、「人と人の繋がりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けており、上記の社会問題解決の手段の一つとして、大変注目を集めております。

しかし現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が十分であり、団体として入札・契約ができない、社会保障の負担が働く個人にかかる等の問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合(ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ)についての法制度が整備されています。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、1万を

超える団体がこの法制度化に賛同し、また、国会でも超党派の国会議員連盟が立ち上がる等、法制化の検討が始まりました。

雇用・労働の問題と地域活性化の問題は不離一体です。

誰もが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方をめざす「協同労働の協同組合」は市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開くものです。

よって、国においては、社会の実情を踏まえ、新たな働き方や就労の創出によって、地域の活性化など課題解決の有力な制度として、「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかなる制定を強く求めます。

以上の意見書を内閣総理大臣等関係機関宛に提出しました。

現場視察

9月16日午前9時から委員全員で左記7個所の現場視察を行いました。



現場視察 (小野雨沢)

- 辰野駅周辺公共下水道事業
- 平成19年度災害復旧事業(瀬田河川) 山の尾川工事
- 平成19年度元気な地域づくり交付金事業(基盤整備事業) 北大出大日尻地区
- 平成19年度高畑第2水源築造工事
- 平成18年度林道施設災害復旧事業(林道ぬるで沢線)
- 平成18年度林道施設災害復旧事業(林道赤坂線)
- 県施行 国補砂防激甚災害対策特別緊急事業(雨沢)

委員会活動から

社会福祉教育常任委員会

●平成19年度一般会計決算審査、特別会計等決算審査

●条例審査 ●陳情審査 ●現場視察報告

●一般会計

決算審査

一般会計歳出のうち民生費、衛生費（水道費を除く）、教育費について審査を行い認定としました。

■民生費

社会福祉総務費で灯油購入補助は412世帯の利用がありました。また福祉タクシーの利用者は114人になり前年度より増加しています。

老人福祉費の米寿の祝品は入浴券5枚となっているが、88歳の本人の利用は少ないので今後、見直したほうが良いのではないかと、といった意見がありました。

シルバー人材センターへの補助金が285万8千円と多額なことから、伊那広域シルバー人材センターの決算を明らかにし、補助金の使途を確認することを要望しました。

指定居宅介護支援事業では33件のケアプランの作成がありました。

国民年金事務では、問い

合わせの電話等が多いことから、職員の対応等について意見が出され、もつとていねいな対応が大事なことで、また、金融機関が詳しいので、そちらと連携した対応も考えられるのではないか、といった意見が出されました。

なお、2ヶ月に一度町民会館で相談日があるのとことでした。

児童手当は3歳に達するまでは月1万円、3歳から小学校6年までの第1子、2子は月5千円、3子以上は月1万円が支給されるものです。

児童福祉施設費は川島児童館の廃館に伴い20年度から廃目となります。

子育て支援センターについては、職員の増員、相談窓口の整備など、利用者の需要に合った体制作りを進めるよう要望しました。

■衛生費

聖地管理費の工事請負費は霊園の駐車場、延長77.1m、面積598㎡の舗装工事とガードレール、側溝工事

によるもので16日に委員会で現場を視察しました。保健対策推進事業の不妊治療費助成は、1名に対するものです。

訪問看護ステーション事業は、辰野病院で24時間体制で行っているもので、平成18年26人、平成19年40人、平成20年が8月末現在29人の利用者となっており、年々増加傾向にあります。今後の病院経営も絡めて検討してゆく必要があります。

なお、19年度は約300万円が一般会計から繰り入れられました。

塵芥処理費の委託料のう



現場視察（霊園）

ち古紙類は約190万円が支払われていますが、1kg10円の契約で1,115トンの処理量があり、約930万円が古紙としての売り上げでした。

北大出の最終処分場については、今後広域とも連携して検討する必要があります。といった意見がありました。

■教育費

教職員住宅の公有財産購入費は、ラフォーレとメゾンけやきのもですが、ラフォーレは平成22年までメゾンけやきが平成28年まで続くものです。

東小の学校林の購入については、所有者の相続登記が完了したことに伴い近隣の山林と同じ単価で714㎡を購入したものです。

社会教育委員と教育委員と一緒にしなければならないのか、といった質問に対し、現在の法律上では不可能とのことでした。

わかたけ会館の利用を見直した方が良いのでは、といった意見があり、委員会でも現場を視察し、今後の

検討を求めました。

青少年健全育成費の学童クラブについて、平日は2時から6時半まで、土曜日は8時半から6時半までの時間で運営しており、費用については一人、入会時3千円で月1万500円。二人目からは月6千円必要です。また一時預かりもしており、この場合は、入会時千円で一日千200円。半日700円になります。現在、西小で79人。東小で46人が利用しています。

町民会館に関して保守点検等の委託料が1千万近く掛かっており、次期契約時には、見直しも含め検討することを求めました。

特別会計等

決算審査

国民健康保険会計

平成19年度の国保加入状況について、人口比では全人口の38.1%に当たる8千482人、世帯数では、全世帯の58.9%に当たる4,511世帯が加入しています。前年度に比較して、人

数では327人、世帯数では88世帯の減となっております。この加入率の減少傾向の原因については60歳を過ぎても勤める人が増加している、社会保険に残っている人が多いのではないかとのことでした。

保険事業では、住民検診受診者が4千252人でした。人間ドッグの補助金を出していますが、辰野病院での受け入れはほとんど無く、ここでも医師不足の影響が出てきています。



現場視察（わかたけ会館）

第一診療所会計

前年度までの週3日の診療が2日になりました。延べ診療日数92日、総診療者数763人、1日平均8.3人となりました。前年比52名の減

となります。

今まで月10万円の経費を20年度からは、月7万円に見直します。

川島診療所会計

年間診療日数97日、総診療者数465人、1日平均4.8人となりました。前年比97名の減となります。

第一診療所と同様、今まで月10万円の経費を20年度からは、4月から8月まで7万円に、9月からは5万円に見直します。

診療者が減少する中、今後受診者の状況を把握し、往診等での対応が可能かどうか検討するよう意見が出されました。

老人保健医療会計

医療給付費は、一人当たり70万3千円となり、県内で28番目になります。

辰野総合病院事業会計

委託料1億5千3百万円余のうち医師に関するものが6千620万円程になっています。この内訳は、小児科、外科、整形、内科循環器等

の関係で、4時間5万円の賃金と、土日の当直・1泊14万円の賃金になります。常勤医の少ないのが影響しています。

賃借料のうち土地の借地料については、土地の評価替の都度、見直しているとのことでした。

医療備品の契約先で、特定の業者が多いのではといった指摘がありました。担当からは、入札には5社が入っているが、メーカーが少ないこと、メーカーと取り扱い業者との関係、また医師の希望機器によつてこのような状況になっているとのことでした。

企業債の借換については、19年度は、利率が7%のもの2件を借換、これにより今後2千898万円が軽減されます。また20年度は、利率6%のものを借換予定です。

決算資料提示については、現在の決算報告書、その他の資料では、概括的過ぎるため、一般会計の説明程度の資料提出、及びキャッシュ・フロー計算書

を添付することを要望しました。



病院診察風景

介護老人保健施設会計

歳入歳出差引は100万円余の繰越となつていますが、年々繰越金が減少しており厳しい経営状況となっています。

入所者が1日平均47.7人となり、前年より1.2人減少しているのは、入所者の途中入院が増加しその期間、空きベッドが出来てしまふものです。

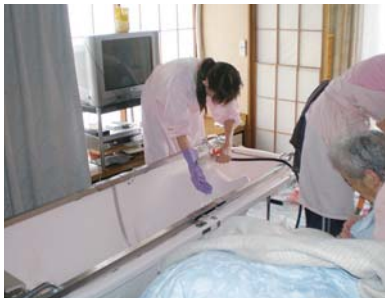
人件費比率が、サービス収入の71.5%と高くなつていきます。これは職員の高齢化に伴うものです。専門性もありますが、今後の検討課題です。負担金の発電装置リース

料他には辰野病院への給食業務委託料が含まれているということであり、これについては別項目にするよう要望しました。

■介護保険会計

平成19年度の状況は、要支援Ⅰ・Ⅱが105人、介護度Ⅰは219人、Ⅱは142人、Ⅲは97人、Ⅳは94人、Ⅴは86人となっております。

介護給付基金は19年度末1億3千万円余ありますが、これは約1ヶ月余の支払額に当たります。



訪問入浴

●条例審査

辰野町保健福祉推進委員会条例の制定についてこれは、「町の保健福祉

について総合的に審議するため、新たに条例を制定したい。」として、福祉に関する従前のいくつかの委員会、協議会等をもつにまとめ、総合的に町の福祉に関して審議する組織であり、委員会の中に社会福祉・高齢者・保健の3つの専門部会を置くというものです。

委員会等をまとめることで、従前の6つの委員会、協議会等で78名いた委員が26名になるとのことでした。

これからの児童福祉についての質問があり、今後地域福祉計画を作成する上では児童福祉の分野も取り込んで行きたい、とのことでした。

なお、こども係が教育委員会へ移管したことにより、今後、児童福祉に関する事項を保健福祉課とどのように協力して進めてゆくのかが検討する必要がある、といった意見がありました。早急に教育委員会、保健福祉課での協議を進めることを要望しました。

●陳情審査

私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書

提出者 中信地区私学助成推進協議会
会長 浜 行雄

本陳情は、私立高校への経常費補助、教育設備・機器の補助、また保護者負担を軽減するために、保護者への直接補助を国、県に対して求めるものであります。

委員全員が陳情趣旨に賛同し、趣旨のとおり国、県に対して意見書を提出すべきであるとして、採択に決しました。



武蔵工大二高の授業風景

私立高校への公費助成に関する意見書(県提出)

長野県内の私学は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによつて、スポーツ、文化活動、進学、地域への貢献等に大きな成果を上げております。

長野県の私立高校への補助金は経常費2分の1助成が実施され、一定の前進はあるものの、生徒減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。また保護者の方々の負担も、昨今の低迷する経済状況の中で厳しさを増し、経済的理由による退学者も増えております。またさらに、施設設備の整備の拡充等、教育環境の一層の改善が強く求められており、これらへの取り組みは自助努力だけでは対応しきれない状況にあります。公教育の一翼を担う私学振興のために、さらに一層のご理解ご支援を賜りたく、下記事項について実現されるよう要望します。

記

1 私立高校への経常費2分の1助成を堅持し、大幅な経常費補助を行うこと。

2 私立高校の教育条件改善のために大幅な施設、設備費の補助を行うこと。

3 私立高校の保護者負担を軽減するため授業料に対する大幅な補助を行うこと。

として、国へは内閣総理大臣ほか3大臣、長野県へは知事に提出しました。

●現場視察

前段にもあげました霊園駐車場の舗装状況、及び北大出最終処分場、わかたけ会館の今後の有効活用について視察を行いました。



全員協議会について

議案の審議または議会の運営に関し協議または調整を行うための場としての「全員協議会」は今までも開催されていますが、現行法上、正規の議会活動となっていないませんでした。

本年6月、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い「議会は、会議規則の定めるところにより、全員協議会を設けることができる。」の規定ができたことにより、議会議事規則の一部を改正しました。

現在開かれている全員協議会には、町要請の協議会と議員だけの協議会（月1回）があります。

10月の町要請の協議会では、「事故米穀」を使用した恐れのある食品についての説明があり、「平成19年9月26日の辰野中学校の給食に、カビや汚損などのある事故米を原料に製造した可能性のある厚焼き玉子が提供された。問題の厚焼

き玉子は、新潟県の島田化学工業(株)の米でん粉を使用し、東京のすぐる食品(株)が加工、松本の(株)ナガキユーが納品し、給食に提供されたことが判明したが、体調不良などの健康被害を訴えた生徒はいなかった。」との報告がありました。

議会側からは、学校給食食材の安全性確認の対策について質問があり、町としては、今後、納入業者と連携をとり、より一層食材の安全確認に留意していくとの説明がありました。

議員だけの協議会では、各種審議会・委員会などの報告や横浜市視察・常任委員会視察についてなど、議会運営や活動について協議しました。



10月の全員協議会

議会活動 あ・ら・か・る・と

9月議会も終了して一息つく間もなく本号の編集に追われています。本紙が町民の皆様の眼に触れるころには、作物の収穫も終わりに山々は晩秋のハーモニーを奏でていることと思えます。

「愁思」という言葉はひとりで読書でもしながら思索する秋をイメージしますが、町会議員にとつてはもっとも多忙なシーズンでもあります。

先ず議会での一般質問に頭を悩ませます。限られた質問時間（40分程度）のなかで、何を質問するか？ テーマを幾つにするか、4問では多いので3問に減らすとか、あれこれ迷ってしまうのが現状です。一問一答方式になっているので、町長を始めとした理事者側の答弁を想定しつつ、再質問や反論の下原稿も作成しゆきます。ところが本番

においては、全てこちらの予想どおりに答弁してくれるはずもなく、議場で汗をかきながら立ち往生ということもあります。それでも、一般質問は議員に賦与されたもつとも大切な権利の一つであり、「議会の花」？とも称される最高の舞台と認識しています。40分という限られた時間の背後には、調査・研究などに大変多くの時間を費やしています。ほたるチャンネルで議員質疑の真剣な様子を是非ご覧ください。

もうひとつ秋といえばスポーツと文化の季節でもあります。保育園・学校の運動会、公民館の文化祭など諸行事に駆り出されるのも議員活動の一環です。

さる10月3日（金）には、第2回上伊那郡市議会議員親睦マレットゴルフ大会が大芝高原マレットゴルフ場にて開催されました。昨年度第1回大会においては、わが辰野町が優勝しています。今回は連覇を目指して、一部有志議員が練習ラウンドを行い大会に臨みまし



「ふるさと大人塾」との懇談

た。矢ヶ崎町長、篠平議長を中心に奮闘しましたが結果は8市町村中4位となりました。連覇はなりませんでしたが、しかし他市町村議員、首長との親睦・交流もでき、有意義な半日となりました。

10月10日（金）には、町公民館講座「ふるさと大人塾」主催の町会議員との懇談会が開かれ、正・副議長、正・副常任委員長6名が出席しました。辰野病院を中心とした地域医療の問題について、突っ込んだ意見が出されました。町民の皆様への生の声を伺う貴重なひと時でした。